

福祉バスの利用について

福祉バスは、市民の健康、生きがいづくり、市内のボランティア活動の活性化など、地域福祉の向上を図るための研修会、講習会などの事業に対し運行します。

運行内容

- ▶**運行区域** 富山県内（一部バスの進入が困難な場所を除く）※裏面参照
- ▶**利用回数** 同一団体で月1回とし、かつ年6回を上限とします
- ▶**利用人員** 運転手を除く最大28名（概ね15名以上の利用をもって運行します。）
※ 高速道路をご利用の場合は最大22名
- ▶**利用時間** 午前9時～午後4時30分
- ▶**運休日** 8月14～16日及び12月29日～翌年1月3日までの間
※ 気象条件や車両整備により、臨時に運休する場合があります。
- ▶**利用料** **無料**（燃料、有料道路通行料、駐車料金などは利用団体の負担）
- ▶**その他** 観光や新年会、慰安旅行など福祉バスの利用趣旨にそぐわないものや、飲酒を伴うものは利用をご利用できません。



申請方法

- ① 予約は、利用月の3か月前の初日（土日・祝日の場合はその翌日）からできます。※裏面参照
射水市社会福祉協議会 総務課（射水市戸破 4200 番地 11）へ来所した方から先着順に受け付けします。電話での予約も可能です。
- ② 利用日の20日前までに必ず「福祉バス利用承認申請書」をご提出ください。
- ③ 「利用承認通知書」の受取をもって、利用が確定します。



問合せ先

総務課 ☎55-5201 / 新湊支所 ☎82-8450

受付時間：午前9時～午後5時（窓口・電話共通）

※土日・祝日を除く